

事 務 連 絡
令和6年12月27日

各高齢者施設・事業所管理者 様

石川県健康福祉部長寿社会課

令和6年能登半島地震に関する高齢者施設等での福祉避難所に係る費用
の請求（令和6年10月～令和7年1月分）について

日頃より本県の高齢者福祉の推進に御協力を賜り、誠にありがとうございます。
また、この度の震災において様々な御支援、御協力を賜り、改めてお礼申し上げます。

さて、被災地の高齢者（避難者）を高齢者施設等で受け入れている場合の災害救助費の請求に関する具体的な取り扱いについては、別紙のとおりとなりますので、御多忙の折恐縮ですが、よろしく願いいたします。

なお、令和6年12月2日付け事務連絡にて、令和6年10月～令和6年12月分を御請求いただくよう周知したところですが、災害救助法の救助の期間の延長に伴い令和6年10月～令和7年1月分を御請求いただくこととします。

資料の提出先：kaigo-hinan@pref.ishikawa.lg.jp

※ メール容量が、8～10MBを超える場合に届かないことがあります。
その場合はメールを分けてお送りください。

申請書等掲載場所（県ホームページ）

: <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/ansin/saigai/hinanjo-kyusyo4.html>

【事務担当】

健康福祉部長寿社会課避難所班：076-225-1954

アドレス：kaigo-hinan@pref.ishikawa.lg.jp